

1. 人権が尊重され、誰もが安心して暮らせる福祉のまちづくり
2. 良好な環境が整った、快適で安全・安心なまちづくり
3. 活力ある産業に満ちた、にぎわいあふれるまちづくり
4. 明日の彦根市を担う人を育(はくく)むまちづくり
5. 人とひととの交流をひろげ、市民文化を創造するまちづくり

地域で支える子育て 特集

彦根市内の「ひろば」

名称 (対象児童の年齢)	場所	日程
平田あそび会 (0~就学前)	障害者福祉センター	第3月曜日 10:00~11:30
子育て広場 (0歳~就学前)	純正寺(佐和町)	第2・4木曜日 10:00~14:00
ふれあい文庫 (0~就学前、金城学区限定)	中区公民館	第4水曜日 10:00~11:30
さわやま子育てサポートライン (0~6歳、佐和山学区限定)	佐和山小学校体育館	第2日曜日 10:00~正午
チャイルドパーク (0~4歳、鳥居本学区優先)	高根会館(鳥居本町)	毎週月曜日 10:00~正午
子育て井戸端会議(稲枝地区わいわいひろば) (0~3歳)	南老人福祉センター	第2・4金曜日 10:00~11:30 (11、12月は第1・3金曜日)
城南ちびっこ広場 (0~就園前、城南学区限定)	小泉町公民館 伊庭会館	第3金曜日 10:00~11:30 (8月は休み、3月は第2金曜日)
ママの手ルーム (0~3歳)	彦根乳児保育所	第1・3土曜日 9:00~正午
もものひろば (0歳~就学前)	ももの家	第1土曜日 10:00~11:30
チャチャひろば (0~3歳)	東山児童館	毎週木曜日 10:00~11:30
きらきらひろば (0歳~就学前)	子どもセンター	月~金曜日 10:00~正午 (祝日は除く) 13:00~15:00
さくらひろば (0~3歳)	男女共同参画センター 「ウイズ」	毎週水曜日 10:00~11:30 (火・水曜日が祝日の場合、休み)
ウイズおやこ広場 (0歳~就学前)	〃	第2土曜日 10:00~11:30
ぽっかぽか広場 (0~3歳、場所の提供のみ)	〃	第1・4金曜日 10:00~正午
あそびひろば (0~2歳)	ハピネスひこね	月~土曜日 10:00~正午
わいわいひろば	開催場所、時間などは「広報ひこね」 4月1日号16ページをご覧ください。	

いつでも遊べる場所

場所	開館時間	休館日
子どもセンター (日夏町)	8:30~17:00	年末年始
市立ふれあいの館 (八坂町)	10:00~18:00 (4月~9月)	毎週月曜日、祝日、年末年始、 毎月第1・3・5日曜日
東山児童館 (里根町)	10:00~17:00 (10月~3月)	毎週土・日曜日、祝日、年末年始

新しくなった子どもセンターは、明るく開放的になったと思います。この広い場所で、遊びに来ているほかの年齢の高い子どもにも遊んでもらえるし、よかったです。



さんごうりほ  
山郷里穂 さん  
(尾末町)

以前の子どもセンターと比べて、年齢の高い子どもと、低い子どもを分けしきりがなくなりました。今は、核家族が進んで、いろいろな年齢の子どもと触れ合う機会が少ないので、新しくなったセンターでは、兄弟のように、遊べるので、良かったです。



福原みさこ さん  
(本町1丁目)

子どもセンターの利用者に聞いてみました

**子育て支援の拠点施設として**  
子どもセンターのなかにある、子ども未来室は、子育て支援の拠点施設として、さまざまな事業をしています。保健や福祉などの子育てに関する情報を集め、一元化して彦根市のホームページのなかにある「ひこね☆子育てねっと」

フレンズ」でお知らせしています。また、情報紙「子育てガイドブック」も配布し、子育ての情報を必要な人にタイミングよく提供できるように心がけています。また、今年度から、毎月子どもの成長や健康、遊びなどについて学べる子育て講座を開催します。詳しくは、8ページをご覧ください。

このほか、ひろば事業、家庭教育支援事業、ブックスタート事業、子育て支援活動のボランティアを養成する子育てサポーター養成講座の開催や、子育て支援活動団体の連携を図る連絡調整会議の開催など、地域における子育て支援の人材育成とネットワーク化にも努めています。

新しくなった子どもセンターをご利用ください

子どもセンターは、乳幼児も安心して利用できるように、改修を行いました。まず、ホール全面をフローリングに張り替え、安全性を高めました。そして、内部の壁面を取り、自然の光が館内に入るようにして、全体を明るく開放的に

しました。図書室は、ホールと一体となったカーペットの床にして、乳幼児が寝ころんだり、ゆつくりと絵本を読んだりできるスペースも設けました。また、遊具の貸し出し、アリーナでの運動や科学備品などでも遊べます。そのほかに、貸館として、多目的室や会議室を、子育て支援の活動などにご利用いただける部屋として用意

しています。子どもセンターは、乳幼児から学齢期の子どもたちが、いろいろな遊びや体験学習を出来る施設として生まれ変わり、皆さんのご来場を心待ちにしています。



5月に子どもセンターなどで行われるイベント

- ▼荒神山公園春まつり  
(荒神山公園指定管理者主催事業)  
日時 4日(日) 午前10時~午後3時
- ▼親子で楽しむ歌とピアノのコンサート  
日時 4日(日) 午後1時~
- ▼星空教室  
第1回「春の星座からはじめよう」  
日時 9日(金) 午後7時30分~午後9時  
(天候により10日(土)に順延の場合あり)

子育ての環を広げよう

5月は児童福祉月間です

子どもたちが健やかに育つことは、みんなの願いです。その願いをかなえていくためには、すべての子どもたちが、家庭や地域で、豊かな愛情に包まれながら、夢と希望をもって育っていくための環境づくりが必要です。滋賀県では、5月を「児童福祉月間」と定めています。これは、子どもや家庭、子どもの健やかな成長について県民全体で考えることを目的に定められ、児童福祉の理

念の普及・啓発を実施していきます。引き続き出生率の低下に伴う少子化や核家族化などにより、家庭や地域における子育て機能が低下するなど、子どもを取り巻く環境は、大きく変化しています。そこで、心身ともに健康な子どもが育つ環境について、みんなで考えてみましょう。問い合わせ先 雨子ども未来室 FAX 28-1580番



▲子どもセンター リニューアルオープンイベント